



区分	4年度末定員	5年度要求人員増減											5年度末定員	積算内訳	職種	級	月数	増減人員数	
		新規増員	うち時限	削減			振替					差引増減							
				定員合理化目標数	減員	独法移行減	各省間振替	アタッチエ	司法修習	会計間振替	その他の振替								
大臣等特別職	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領土・主権対策のための内閣審議官(室長)の新設(柔軟化定数の解消)(令和9年度までの時限)</li> <li>・領土・主権対策のための内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)(令和9年度までの時限)</li> <li>・グローバルヘルス戦略推進のための内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・TPP11における主導的な交渉のための内閣審議官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・大阪・関西万博の開催準備に伴う内閣審議官の設置(柔軟化定数の解消)(令和7年度末までの時限)</li> <li>・孤独・孤立対策の推進に係る総合調整を担う内閣審議官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・デジタル田園都市国家構想の実現に係る総合調整を担う内閣審議官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・デジタル田園都市国家構想の広報・国際展開等を担う内閣審議官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に係る総合調整を担う内閣審議官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に係る調査・分析及び企画・立案を担う内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・施設整備の技術的課題支援調整を担う内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)</li> <li>・施設整備の技術的課題支援調整を担う内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)</li> </ul>	指定		12ヶ月	1人
															<ul style="list-style-type: none"> <li>【内閣情報調査室】</li> </ul>	指定		12ヶ月	1人
															<ul style="list-style-type: none"> <li>【内閣衛星情報センター】</li> </ul>	行(一)	7級	12ヶ月	1人
															<ul style="list-style-type: none"> <li>【内閣サイバーセキュリティセンター】</li> </ul>	行(一)	8級	12ヶ月	1人
															<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティに係る横断的かつ網羅的施策を推進するための内閣参事官の新設(柔軟化定数の解消)(令和9年度までの時限)</li> <li>・サイバーセキュリティに係る横断的かつ網羅的施策を推進するための企画官の新設</li> </ul>	行(一)	7級	12ヶ月	1人
															内閣総理大臣1、国務大臣7(うち1は令和7年度までの時限)、内閣官房副長官3、内閣危機管理監1、国家安全保障局長1、内閣官房副長官補3、内閣広報官1、内閣情報官1、内閣総理大臣補佐官5)				
所管計	1,401	24	8	▲9	▲1	0	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	37	1,438					
定員令第1条	1,378	24	8	▲9	▲1	0	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	[0] <0>	37	1,415					

区 分	4年度末 定 員	5年度要求人員増△減											5年度末 定 員	積算内訳	職種	級	月数	増△減 人員数
		新規増員	うち時限	削減			振替					差引増減						
				定員合理化 目標数	減員	独法移行減	各省間振替	アタッシェ	司法修習	会計間振替	その他の 振替							
大臣等特別職	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23				

(第3表)

令和5年度概算要求定員表

05 内閣所管(組織:内閣官房) 一般会計 内閣係

(単位:人)

区 分	4年度末 定 員	5年度要求人員増△減										5年度末 定 員	積算内訳	職種	級	月数	増△減 人員数		
		新規増員	うち時限	定員合理化 目標数	削減 減員	独法移行減	各省間振替	アタッシュ	司法修習	会計間振替	その他の 振替							差引増減	
再任用短時間勤務職員																			
(組織)内閣官房	49	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	51	(新規増員) 【内閣総務官室】 ・内閣官房の職員の資質及び意欲の向上並びに 職場環境の改善に係る事務等の増加に伴う新規 ・内閣官房における情報公開開示請求事務、不服 審査請求事務等の増加に伴う新規増	行(一)	6級	12ヶ月	1人
(項)内閣官房共通費	49	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	51					
うち定年前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
うち暫定	49	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	51					
計	49	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	51					